

計 画 書

大阪都市計画臨港地区の変更(市決定)

都市計画大阪港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
大阪港臨港地区	約 1,979.1 ha	条例の名称 「大阪港臨港地区の分区における構造物の規制 に関する条例」(昭和40年4月1日制定)

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

ウォーターフロントの特質を活かした先端技術開発、国際交易機能及び都市の再生に資する機能の集積を図るとともに、地区特性に応じた建築物等の誘導を行うことにより、健全で良好な市街地環境の創出を図るため、舞洲地区地区計画の変更と併せて、本案のとおり、臨港地区を変更しようとするものである。

(参 考)

1. 変更内容

「臨港地区」の面積を約 1,986.9ha から、約 1,979.1ha に変更する。

2. 変更に係る土地の区域

大阪市 此花区 北港緑地一丁目 地内

3. 変更後の分区の名称及び面積（予定）

名 称	面 積
商 港 区	約 8 6 7 . 7 ha
工 業 港 区	約 8 0 7 . 9 ha
特殊物資港区	約 7 9 . 2 ha
保 安 港 区	約 5 . 2 ha
修景厚生港区	約 1 5 1 . 5 ha
マリーナ港区	約 1 0 . 9 ha
無 指 定	約 5 6 . 7 ha
合 計	約 1 , 9 7 9 . 1 ha

(1 頁、2 1 頁、2 2 頁図面参照)